

第5章 総括

1. 女性議員ネットワークの現状

第4章で述べた2つのアンケート調査とヒアリング調査の結果を基に、女性議員ネットワークがどのような活動をしているのか、その実態について考察⁴する。

1) 団体設立の時期、背景及び経緯

第2段階アンケート調査の集計対象になった女性議員ネットワークにおいて、その活動を開始した年は2021～2025年が最も多く（38.8%）、活動期間が10年以下の団体が半数以上を占める一方で、2000年以前に活動を開始し、活動期間が25年以上の団体も約2割存在していた（図表27）。

団体設立に当たっての背景や経緯については、主にヒアリング調査で聞き取りを行った。女性議員が呼びかけて発足した事例もあれば、議会や首長等の後押しが発足の契機となった事例もあったが、複数の団体の設立背景に、議会内で女性議員が少なく、議会を超えた女性議員の交流機会もないために、女性議員が孤立感を抱えやすい状況があったことが確認された。例えば、県内の女性議員が少なくそれぞれ孤立感を覚えていたことを背景に、緩やかなネットワークを志向して設立した事例、女性県議会議員が1人もいない時期が続いた後に、新たに当選した女性県議会議員が県内の女性議員に呼びかけて設立した事例、それまで交流する機会のなかった隣接自治体の議会に所属する女性議員同士が、イベントで顔を合わせたことをきっかけに継続的な集まりへと発展した事例などである。

2) 団体の構成員、活動地域

第2段階アンケート調査の集計対象になった女性議員ネットワークの人数規模については、4名から1,000名以上の団体まで多様であるが、20名未満の団体が36.7%、20～39名の団体が24.5%を占め、合わせて6割以上の団体が40名未満で運営されている（図表19）。また、人数規模の回答があった団体のうち4割近くの団体は現職女性議員のみで構成されている。さらにヒアリング調査においては、団体としての人数規模は100人以上であるものの、個々の活動に参加する人数は数十名、というケースも複数見られた。今回の調査で把握できた女性議員ネットワークにおいては、現職女性議員を中心に、数十名規模で活動する団体が多い傾向が確認された。

構成員の属性としては、89.8%の団体が複数議会に所属する議員で構成され（図表22）、93.9%が特定の政党・会派に関係なく議員が加入している⁵（図表24）。各議会に所属する女性議員が少ない現状を踏まえれば、単一の議会で女性議員ネットワークを構成することが困難であるのみな

⁴ 第3章で述べたように、第2段階アンケート調査の実施に当たっては、一定の要件に沿って一部団体を送付対象又は集計対象から除外している。具体的には、連絡先不明の団体と政党・会派、政党内組織と思われる団体を送付対象から除外しており、また、女性議員ネットワークを「女性議員が活動の主要な対象であり、かつ情報交換・交流会、悩みの相談及び勉強会・研修等が活動の主要な内容である団体」とし、その定義に当てはまらないと整理した団体を集計対象から除外している。したがって、第2段階アンケート調査の結果を解釈するに当たっては、この点を十分に踏まえないといけない。ヒアリング調査についても、調査対象となった6団体はいずれも第2段階アンケートの集計対象となった団体であるため、結果の解釈には同様に留意を必要とする。

⁵ ただし、政党・会派、政党内組織と思われる団体については、第2段階アンケート調査の送付対象から除外している。

らず、議会を超えてネットワークを形成すること自体に意義があると推測される。

なお、ヒアリング調査では、女性議員が幅広く参加できるよう、党派色が出るような話題を避け、立場を超えて交流することが重視されている団体が複数見られたとともに、新たな政治勢力とみなされることを避けるため、あえて活動の積極的な対外的発信を控える団体もあった。

活動地域については、第2段階アンケート調査によると、全国を活動地域とする団体や活動地域を限定していない団体も存在するが、地域を限定して活動する団体について見ると、いくつかの都県においては、当該都県を活動地域とする女性議員ネットワークが把握できなかった（図表 26）。本調査は女性議員ネットワークを悉皆的に調査したものではなく、これらの都県を活動地域とする女性議員ネットワークが存在しないのか、たまたま回答されなかったのかは不明であり、この点は、女性議員ネットワークの把握方法に課題が残ったといえる。

3) 団体の運営体制

第2段階アンケート調査によると、団体の活動頻度は「2～3か月に1回程度」と回答した団体が最も多く34.7%を占め、また、規模が大きい団体ほど活動頻度が低い傾向がみられた（図表 35、図表 36）。また、活動にかかる費用の調達方法として最も多かったのは、構成員からの定期的な会費徴収（42.9%）であり、随時の会費徴収（20.4%）と合わせると6割を超える。一方、費用を発生させることなく運営されている団体も26.5%を占め、なかでも規模が小さい団体ほど、費用は発生しないと回答した割合が高く（図表 37、図表 38）、人数規模によって運営の在り方に一定の傾向が見られた。

ヒアリング調査においては、具体的な運営体制や構成員間の連絡手段等についても把握することができた。連絡手段はSNSやメール、郵便など多様であり、複数の手段を併用する団体も見られた。メンバーごとに連絡可能なツールが異なることによる事務作業の煩雑化や、日程調整の困難さなど、運営事務に課題感を持つ団体も複数見られた。構成員との連絡に際しての議会事務局との連携についても、団体によって関係性は様々であった。

また、ヒアリング調査において、1990年代から活動している2団体が、団体のルールを最小限にとどめる、活動への参加を自由意思に委ねるなど、構成員の活動参加や運営に関して自由度を確保するような工夫をしており、多忙な議員が無理なく参加し続けられる環境を維持していることが、長期にわたる活動継続の背景となっている可能性も推測される。

4) 団体の活動目的とその内容

第2段階アンケートによると、団体の活動目的やねらいとしては「女性議員同士の交流・情報交換」、「議員としての能力向上・環境整備」といった、参加する女性議員自身の議員活動に資する活動に焦点を当てている団体もあれば、女性議員の発掘などのように、活動の射程を議会外にも広げているような団体も見られた（図表 30）。

活動の内容については、第2段階アンケート調査の集計対象となったほぼ全ての団体（98.0%）で「議員中心の情報交換・交流会」を実施しており、89.8%の団体が「政策に関する研修・勉強会」を行っている。また、「議員相互の悩み相談」を活動内容として挙げた団体も59.2%にのぼる

(図表 31)。また、構成員が 40 名以上の大規模の団体では、「女性の政治参画を促進するための講演会等の啓発活動」、「有権者との意見交換・交流会」など、現職議員ではない者を参加対象とした活動を行う割合が高い傾向がみられた⁶ (図表 32)。

ヒアリング調査においては、議員同士の情報交換・交流に際し、対面での実施やビデオ通話システムを利用したオンラインでの実施、SNS 上での情報交換と様々な方法がとられており、複数の形式を併用している団体もあることが確認された。また、対面で実施する中でも、例えば大規模なフォーラムの開催から、気軽なランチ会まで、活動の目的や規模などに応じてさまざまな活動が確認された。このような交流の機会の中で、議員同士の悩み相談が自然となされている実態も、複数の団体で見られた。また、研修・勉強会については、党派色が出にくく、同じ女性議員という立場で共通して課題認識しやすいテーマを意識的に取り上げようとしている団体が複数見られた。この工夫も、幅広い女性議員が参加しやすい環境整備の取組の一つと考えられる。

5) 団体の活動に伴う好影響

活動を通じて生じた好影響として、第 2 段階アンケート調査で挙げられたのは「情報共有・連携の強化」、「議員としての能力向上」、「精神的支柱・孤立解消」、「政策提言の実施」、「女性議員の増加・地位向上」等である (図表 39)。情報共有や孤立解消といった女性議員個人に対する好影響が、議員としての能力向上を通じて、政策提言の実施や女性議員の増加といった、議会や社会全体への好影響にもつながっているとも考えられる。ヒアリング調査においても、団体の活動が女性議員の支えになっているなど、複数の団体で女性議員に対する好影響の事例が紹介され、またそれが団体の活動意義につながっていることも明らかになった。

このように、女性議員ネットワークの活動が、女性議員や女性議員を取り巻く環境に対してポジティブな影響を与えていると当該団体や団体の構成員は把握・認識していた。

2. 考察と課題

1) 女性議員ネットワークの特徴

令和 6 年度障壁調査では、女性の政治参画の障壁の一つとして、相談しやすい環境が不足していることが示され、効果的と考えられる対策として、先輩議員によるサポート支援や政党におけるメンター制度と並び、地方公共団体や所属団体を超えた女性議員ネットワークの形成や活動支援が挙げられた。このことを踏まえ、本調査では、女性議員ネットワークに対する各種調査を実施し、特に第 2 段階アンケート調査以降においては、女性議員ネットワークを「女性議員が活動の主要な対象であり、かつ情報交換・交流会、悩みの相談及び勉強会・研修等が活動の主要な内容である団体」とし、その定義に当てはまる団体について、活動等の実態を調査してきた。

その結果、女性議員ネットワークの活動は、地方議会の女性議員に対して単なる情報収集の場を提供するのみならず、悩み・暗黙知も含めたノウハウの共有や、女性議員同士の関係構築、ロ

⁶ 本節の記載に関して、第 2 段階アンケート調査の集計において、団体の主要な活動に関する設問で、「特定の政策を実現するための提言・請願に関する活動」、「女性の政治参画を促進するための講演会等の啓発活動」、「女性候補者の発掘・育成」、「有権者との意見交換・交流会」のいずれかを選択した団体については、調査結果の集計対象から除外している点に留意する必要がある。

ールモデルになり得る存在との交流等を通じて、議員としての能力を向上させる役割及び議員活動のモチベーションとなる精神的支柱をもたらす役割も果たしていることが確認された。

また、女性議員ネットワークの運営に当たっては、様々な環境に置かれている女性議員が安心してかつ継続的に参加できるように、配慮や工夫を行っている事例も観察された。具体例としては、ヒアリング調査を実施した団体で共通して見られた、以下の特徴が挙げられる。

- 複数の議会からの参加
所属する女性議員の数が少ない議会も多数あるところ、複数の議会から女性議員が集まること自体が、限られた交流の機会として活動に参加するインセンティブとなる。
- 党派の枠組みを超えた取組であることの担保
党派色が出ないよう意識的に配慮することで、政党・会派への所属有無にかかわらず、幅広い女性議員が安心して活動に参加できるようになる。
- 参加負担の低減
活動や運営をあえて緩やかなものにし、参加する議員の負担を抑えることで、多忙な議員が継続的に参加しやすくなる。

これらの特徴は、いずれも女性議員ネットワークの議員受入れ余地の広さや運営の柔軟さというメリットを生み出していると考えられるが、一方で、安定的な運営体制という観点や、公的機関等を始めとする外部からの支援という観点では、デメリットにもなっている可能性もある。

2) 女性議員ネットワークの課題

第1段階アンケート調査において、地方議会の女性議員の回答者のうち、女性議員ネットワークに加入している者は約3割にとどまり、約7割は未加入であることが明らかになった(図表12)。中でも所属議会別に見ると、相対的に人数規模が小さい議会ほど割合が低く、特に町村議会では26.1%と加入割合が3割を切る水準となった(図表14)。また、ヒアリング調査において、女性議員が少ない地域では特に議員が孤立しやすいという意見も聞かれたことなどを踏まえると、相対的に人数規模が小さい議会の女性議員の方が、女性議員ネットワークに参加することに対してのニーズが高いと推測される。しかし、相対的に人数規模が小さい議会の女性議員の方が女性議員ネットワークへの加入率が低いという今回の調査結果は、このようなニーズと実態に乖離があることを示唆している可能性がある。この点については、地方議会の女性議員における政党・会派への所属状況なども踏まえた更なる検証が必要であるものの、女性議員ネットワークにつながることで女性議員には孤立感の解消という好影響が及ぶ半面、そもそも、孤立感を抱えやすい小規模議会の女性議員にとって女性議員ネットワークにアクセスしづらい状況がある、という可能性も考えられる⁷。

また、女性議員ネットワークを対象としたアンケート調査では、活動期間が5年未満(2021～

⁷ なお、女性議員の割合が比較的高い傾向にある特別区議会においても、女性議員ネットワークへの所属割合は30%台にとどまるが、この場合は、女性議員が議会内に一定数いることなどにより、女性議員ネットワークに所属することに対するニーズが高くないといった可能性も考えられる。

2025年に活動開始)の団体が全体の約4割を占めた(図表27)。活動期間が5年から15年(2011年～2020年に活動開始)の団体は約2割に過ぎず、15年から25年(2001～2010年に活動開始)の団体はゼロである一方、25年以上活動している団体も約2割を占めるなど、活動期間の分布には偏りがあった。2012年に発足した第二次安倍内閣において女性活躍の推進を重要政策課題に掲げたことや、2018年に政治分野における男女共同参画の推進に関する法律(平成30年法律第28号)が成立したことなどを背景に、近年、政治分野における女性参画の取組の進展とともに女性議員ネットワーク形成の機運が高まっている可能性も考えられるが、他方、15年前から25年前に設立されたものの現在までに活動を停止した団体がある可能性を排除できず、女性議員ネットワークの活動を長期間にわたり維持することの難しさを示唆している可能性もある。その背景として、4年ごとに実施される選挙の度に構成員が入れ替わりうるという構造的な不安定さに加え、事務負担の大きさや予算的制約、運営に積極的に携わる人材の不足といった運営上の課題が想定されうる。特に、運営上の課題については、アンケート調査やヒアリング調査において、1990年代から活動を継続している団体を含め、多くの団体が課題に直面していることも確認されており、このことは、構成員に対する負担を低減させつつ安定した運営を行う難しさを物語っているものと考えられる。

3) まとめ

これまで述べてきたように、女性議員ネットワークにおいては、広く女性議員を受け入れ、柔軟な組織体制や運営体制を構築する例が見られる。しかし、このような特徴は、小規模議会の女性議員に対するアクセスの難しさにつながっている可能性があり、加えて、公的機関等を始めとする外部の団体との連携などという側面ではデメリットとなり、活動継続の難しさにもつながっている可能性がある。本調査では、団体の設立や活動の継続に当たって、議員への連絡等の事務面で議長会や議会事務局等の支援を受けている事例も確認されたが、議会や党派を超えた自主性・任意性の高い団体である女性議員ネットワークに対し公的機関が関与することには一定の制約が伴い、特に小規模な議会においては、女性議員ネットワークをサポートするための人的・財政的リソースの面で限界があることにも留意する必要がある。こうした支援例も参考にしつつ、地域の実情に合わせて、広域的な連携の枠組みも活用しながら、ネットワークを継続させていくための工夫が求められる。

このように、女性議員が参加しやすい自主的で緩やかなつながりを重視したネットワークの運営と、ネットワークの活動における運営体制や事務負担上の課題には、ある種のジレンマの関係がある可能性がある。女性議員ネットワークに対する実態把握は今回の調査が初めてということもあり、このようなジレンマの存在も、本調査だけでは飽くまで仮説の域を出ない。しかしながら、仮にこのようなジレンマが実際に存在するのであれば、女性議員ネットワークの形成の更なる促進を図るためには、女性議員が安心してかつ継続的に参加できるような活動形態を維持しながら、このジレンマに対してどのように対応し、どのように乗り越えていくべきかの検討が不可欠となるであろう。引き続き、この仮説の妥当性の検証も含め、女性議員ネットワークに対する更なる調査や多角的な分析を通じて、女性議員ネットワークの実態把握を進めていくことで、運営上の課題に対応する知見を蓄積させる必要がある。その上で、本調査で確認されたような、参加者間で役割を分担して運営負担を分散する工夫などの事例も参考にしながら、いかにして運営

側の負担軽減に取り組み、持続可能なネットワーク環境を構築していくかが重要となる。

また、女性議員ネットワークが、その活動をより必要としている女性議員に対するアクセスを確保できているかという観点からは、女性議員ネットワーク自体の実態把握にとどまらず、女性議員に対して女性議員ネットワークのニーズに関する調査を実施する等、女性議員を取り巻く環境や、女性議員ネットワークと女性議員との関係性について更なる情報収集を行うことも必要と考えられる。

なお、本調査においては、「女性議員が活動の主要な対象であり、かつ情報交換・交流会、悩みの相談及び勉強会・研修等が活動の主要な内容である団体」を主な対象とし、一定の分析と実態把握を行うとともに、その特徴や課題について考察してきた。しかし、女性議員ネットワークの在り方はより多様であり、本調査の集計対象としたもの以外にも、政党・会派、政党内組織の団体や、女性の政治参画の促進や女性候補者の発掘・育成等を主要な活動とする団体も存在する。それらの団体は、本調査で主に考察してきた団体とは、求められている役割や、活動・運営上の特徴、女性議員や社会に及ぼす好影響等の傾向も異なることが想定される。このような広義の「女性議員ネットワーク」に関する実態把握や分析についても、残された課題となっている。

固定的な性別役割分担意識や、ハラスメント、議員活動と家庭生活との両立などといった課題に直面しやすい女性議員にとって、安心して相談できる環境の存在は、政治活動に一步を踏み出し、またそれを継続していくために非常に重要な要素である。本調査においては、女性議員ネットワークにおけるこのような役割に着目して、分析と実態把握を行い、その特徴や課題について一定の考察を行うとともに、今後更に検討すべき事項を整理した。本調査報告書が、我が国における女性の政治参画の推進に取り組む全ての関係者にとって取組の参考になることを願ってやまない。